



KOKORO NO RESCUE TAI

STYLE GUIDE

ここうさ・ここねことは



新潟市 子どもの権利相談室
こころのレスキュー隊
マスコットキャラクター「ここうさ・ここねこ」

CONCEPT

うさぎは視野が広く、聴力も優れているので、いろんな人の声をよく聴き、広い視野で話して聞いてくれるイメージでうさぎのキャラクターをデザインしました。

ここうさ自身、ジェンダーレスで、目や耳の色が左右で違うのも「人と違っていいんだよ」という意味が込められています。

幼児から中高生まで幅広く親しんでもらえるような優しい色合いを使ったキャラクターにしました。

また、うさぎは臆病なので心細くないように相棒のここねこも一緒にいます。

DIC503	DIC265	DIC420	DIC24	DIC21	DIC57
C53 M50	C0 M53	C45 M0	C0 M40	C30 M0	C0 M10
Y55 K6	Y12 K10	Y14 K20	Y5 K0	Y0 K0	Y90 K0

PROFILE

	ここうさ	ここねこ
誕生の設定	みんなの「助けてほしい、聴いてほしい」という気持ちから生まれました	
体格	大玉スイカ2個分	小玉スイカ1個分
誕生日	8月21日(バニーの日)	8月8日(世界猫の日)
性格	心優しい、少しだけ臆病	好奇心旺盛
チャームポイント	ハート形の鼻	垂れ目
得意なこと	ここねこが散らかした物のお片付け	散らかすこと
声のイメージ	中性的な声	話さない「にゃー」と鳴くだけ
好きな食べ物	越後姫	何でも食べる (ここうさの食べるものをいつも狙っている…)

デザイン使用ルール

01 名前の表記について

キャラクターデザインを使用する際には、原則としてイラストの近くにキャラクター名を表記してください。
位置は上下左右問いません。ただし、複数点使用する場合などは1カ所表記すれば省略可能です。

- 新潟市子どもの権利相談室「こころのレスキュー隊」マスコットキャラクター ここうさ・ここねこ
- 「新潟市こころのレスキュー隊」キャラクター ここうさ・ここねこ

【例】



新潟市子どもの権利相談室
「こころのレスキュー隊」
マスコットキャラクター
ここうさ・ここねこ



「新潟市こころのレスキュー隊」
キャラクター
ここうさ・ここねこ

02 ©マークについて

物品などに使用する場合には原則として「©新潟市」と表記してください。

ただし、新潟市長が認めた場合にはこの限りではありません。なお、このただし書きの適用を希望する場合は、事前にこども政策課へご相談ください。

03 新潟市のコピーライト表記について

個人利用の場合、非営利目的・非商用目的であれば、申請とイラストへのコピーライト表記は不要です。企業・団体が非営利目的・非商用目的で二次使用する場合、または、個人／企業・団体問わず、営利目的・商用目的で二次使用する場合は、事前に申請と作品の近くに次のいずれかのコピーライトを表記をしてください。【例】「©新潟市」「©Niigata City」「©NIIGATA CITY」

		非営利目的 非商用目的	営利目的 商用目的
申請	個人	不要	必要
	企業・団体	不要	必要
コピーライト 表記	個人	不要	必要
	企業・団体	必要	必要

デザイン使用ルール

04 吹き出しについて

ここうさはイメージを損なわない範囲で発言表現ができます。
ここうさ・ここねこの性別は設定していないため、吹き出しのセリフは、性別を推定できるような内容にしないでください。
ここねこは喋らない設定のため、吹き出しの表現はできません。
なお、吹き出しの内容が不適切と判断した場合は、内容の変更を求める場合があります。

【例】



ルールを守って
使ってね!

05 使用上の禁止事項



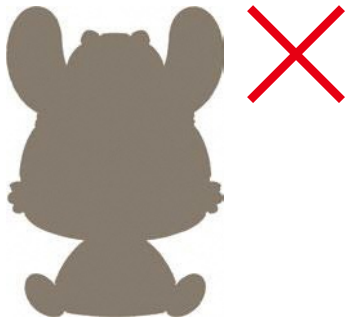
指定カラー以外で
使用しないでください



不明瞭な表示を
しないでください



キャラクターを
左右反転させないでください



シルエットで表記
しないでください



一部だけを使用したり、
要素を削除しないでください



キャラクターを
縁取らないでください



他のイラストやキャラクターを
組み合わせないでください



キャラクターを
変形しないでください



文字等を含め、他要素を
上に重ねないでください



使用にあたっての
申請・お問い合わせ先

新潟市こども未来部 こども政策課

〒951-8550

新潟市中央区学校町通1番町602番地1(市役所本館1階)

電話:025-226-1193 FAX:025-224-3330

メールアドレス:mirai@city.niigata.lg.jp